

愛媛県男女共同参画センター1階多目的ホール折畳み椅子取替改修業務仕様書

1 件名

愛媛県男女共同参画センター1階多目的ホール折畳み椅子取替改修業務

2 業務概要

現在、愛媛県男女共同参画センター1階多目的ホールに設置してある200脚の折畳み椅子を廃棄し、本書5(1)の条項に記載する折畳み椅子及び収納台車を新たに設置する。

3 設置場所

愛媛県松山市山越町450番地 愛媛県男女共同参画センター1階多目的ホール

4 期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

なお、発注者による検査確認及び完成図書(施工写真)の引き渡しも上記期間内までに行うこと。

5 内容

(1) 新たに搬入・設置する折畳み椅子及び収納台車は下記のものとする。

	椅子	収納台車
メーカー	SANKEI	SANKEI
型番	SCF60-CX	2段積み上げタイプ E-10
数量	200脚	3台

(2) 既存の折畳み椅子の撤去と(1)の折畳み椅子及び収納台車の搬入・設置等詳細事項については、公益財団法人えひめ女性財団(以下、「財団」という。)の協議により決定することとする。

(3) その他、業務にあたるうえで不明な事項については現地確認を行うこと。

6 留意事項

- (1) 業務遂行にあたり見積もる金額は、5(1)の折畳み椅子及び収納台車の費用、運搬費、既存の折畳み椅子の撤去費用、その他業務に要する諸経費を含むこと。
- (2) 業務完了後は、完了が確認できる書面及び作業写真を提出すること。
- (3) 本業務により発生した廃棄物は、受注者の責任において適正に処分すること。
- (4) 業務遂行中、又は業務完了後に受注者の責に起因すると認められる不具合が生じた場合は受注者の責任において改善措置を講ずること。
- (5) 業務遂行にあたっては関係する法令及び条例等を遵守すること。

7 その他

本仕様書に定めのない事項については財団と受注者間で協議し決定する。